

只見

議会だより

123号

進

と

心

県内初通年議会スタート…	2
一般会計当初予算の紹介…	4
一般質問……………	8
委員会活動報告 ……	16

年議会スタート

充実強化を図る

只見町議会は、平成21年6月から通年議会制度を試行、去る2月会議において、条例等を議決し、通年議会実施要綱を定めました。また、定例会3月会議にて、会期を翌年の3月5日までの364日間と決め、福島県内初全国7番目の通年議会がスタートしました。

議 会 改 革 の 目 標

- 町民にわかりやすい議会
- しっかり討議する議会
- 政策提言する議会

通年議会とは

通年議会は定例会を年一回とするため、議会招集の手続き等の時間が省かれます。その

目的は議会活動が主導的・機動的にできる仕組みとなり、議会機能である監視の役割を果たそうとするものです。しかし、通年議会と

いつでも年間を通して議員が議場で会議をするものではありません。町長の要請や議会が議案審議など、議会活動が必要とするとき、いつでも議会主導で会議を開けます。本会議の名称は再開する月を冠

して「只見町議会〇月会議」と称し、3月、6月、9月、12月の定例月には、一般質問を行ない、それ以外にも議員は文書で町の仕事について質することができます。

議会活動を機動的に

通年議会は、町長が町民の信託に依って公正、誠実に、また行政が効率的に運営されているか監視する議会の役割が容易に発揮するために取り入れられました。従来、臨時議会では告示された議案の審議に限定されますが、通年議会では休会中の本会議を議長が必要に応じて開けます。従って、会議では、突発的な追加議案の審議、議員提案、行政報告、請願陳情の処理など幅広く対処できます。そして災害が発生したときなど、これまでは閉会中の委員会活動に制限がありました。本制度により、速やかに対応が可能となりました。

福島県内初 通

議会は進化し、真価を発揮

- 議員の政策形成能力の向上
- 責任の持てる政策決定
- ・議員の自己啓発など
- ・議会基本条例の制定など

通年議会導入の背景と必要性

議会責任の大きさ

議会は町長が町民の信託に依って公正かつ誠実に町政運営が行な

われているかを監視する役割を持っています。

平成12年地方分権一括法の施行に伴い、町村経営の自立に向けた法整備が進められました。

自己決定、自己責任という自由と責任の領域が拡大され議会は町の意思決定機関としての役割と責任が大変重くなってきました。

地方自治の変化

首長の専決要件が限定され、議会が責任の持てる決定を求められるため、議会の速やかな対応が必要となりました。加えて、町民ニーズの多様化と政策立案過程における調査、調整案件が多くなり、議会機能の強化と共に活動の充実が要請されてきました。

議会と議員の役割

本町は人口の減少と共に、議員定数を24名

から12名に削減。本町の自立と多岐に亘る行政需要に限られた議員数で対応しなければなりません。議会構成と活動の円滑化を図る上で一人何役もの対応が求められ、議会が主導的・機動的に活動できる環境づくりが急務となりました。

議員の資質向上

平成20年の町議会議員選挙により新人議員が3分の2を占め、若返りを機に議会改革の機運の高揚を図ると共に、経験の少ない議員の議会活動のあり方など、通年議会の様々な実践活動を通じ、資質の向上が急務であります。

災害等への対応

本町は水害、雪害など自然災害が多発し、非常時における議会の円滑かつ速やかな対応が要求されます。

専決処分一部容認

地方自治法の改正により、首長の「専決処分」は最小限に絞られ、速やかな議会対応が求められています。

一方、議会運営及び行政執行の迅速化、合

理化を図るため、軽易な事項は議会の議決で「専決処分の指定」を行なっています。議会は突発的な選挙や年度末の軽微な予算補正については容認しています。



23年度 予算

総額

約

64

億円



一般会計40億1,200万円

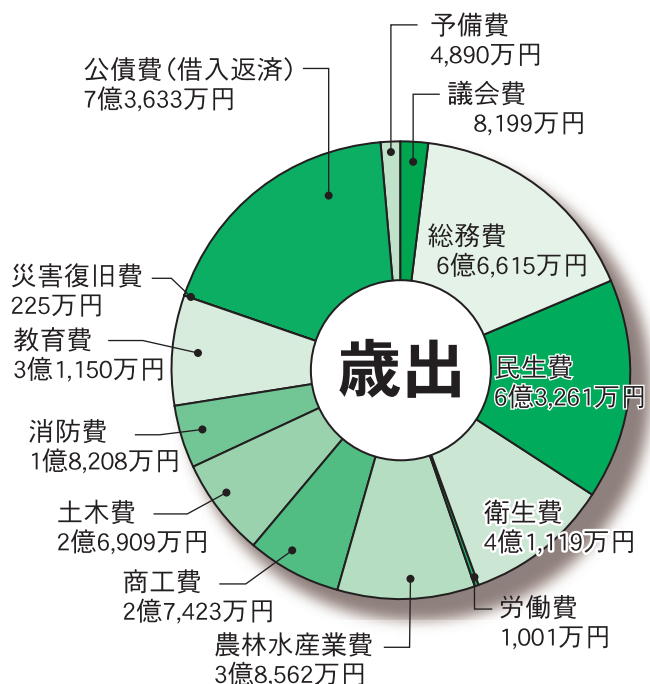
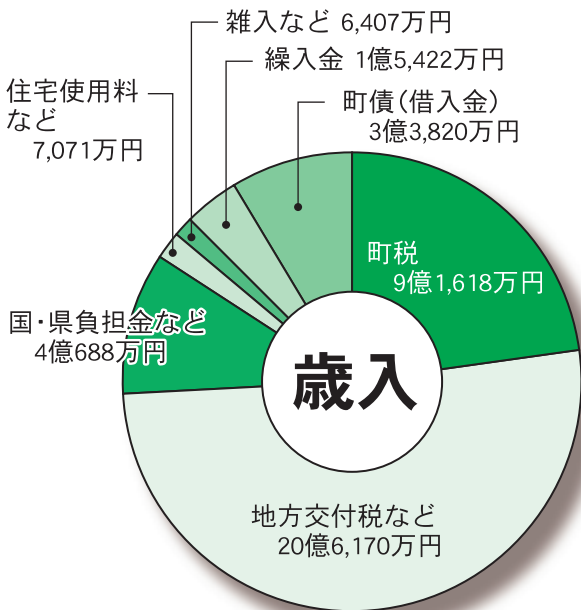
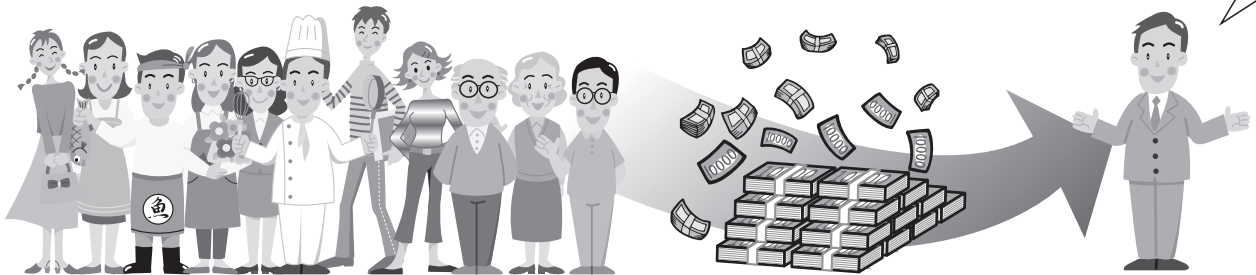
福祉や道路・教育・観光等に関する予算

特別会計約24億円

医療費や水道料等独立した会計で対応する予算

税金の使い道は、
なじよなってるんだい!?

予算は下記の内訳です。5ページに予算特別委員会の特集があります。



ここが聞きたい 予算特別委員会

5つの意見を付して採択

平成23年度一般会計・特別会計の予算審議については、詳細にわたり確認が必要であることから、予算特別委員会を設置しました。

審議は町政全般の多岐にわたり、最後に委員会として意見を付し採択しました。意見が付いた内容を中心にお知らせします。

公共交通こぶし苑等の車両の運行业務委託について

委員会の意見

委託先に極端の負担にならないように努められたい。

問 振興公社に委託するのであれば、その公社のどういう事業に対して事業補助をするのか明確にすべき。

答 振興公社の仕事ではないと思われる。

問 地元の業者さんへ依頼をしたが、受けていただけなかった。振興公社ではその理解を得られたと

問 火災保険を町で負担することは出来な
いか。

答 次年度（平成23年度）に向けて検討していきたい。

委員会の意見

各集落集会所の位置づけ続
一と、火災保険料の町負担を
検討されたい。

問 修繕や備品購入の申請があれば補正対応されるのか。

答 地元の要望を含め、整理が出来次第補正対応になると思われる。

集会所分担金徴収条例の見直しについて

いうことである。
時代の流れの中で新たな事業に進出しようという考えがある。



担い手育成事業について

委員会の意見

新規事業の担い手農地利用集積支援、重点振興作物耐久資材更新事業補助金については、他の作物も対象に検討されたい。

問 振興作物と重点振興作物はどういった経過で決められたのか。

答 所得目標を掲げたうえで、選定になっている。振興計画にも掲げている。

問 トマト栽培のビニール、パイプ等についても3年以上使えば

補助対象になるのか。

答 ハウスを構成しているものが該当になる。1件あたり20万以上の事業費を対象とする。

問 少子化の中でこれから就農者は減っていくと考える。片寄った政策と考えるが。

答 ここまでやらなければ担い手は育たないという認識である。

問 稲作を含めた農業全般に亘って補助をする考えはないか。

答 細部については現実的な流れの中でのあり様がある。水稲については別に提案しているものもある。

まちづくり観光協会と ブナセンターの統合について

観光まちづくり協会の事務所をブナセンターに移し、統合して「自然首都只見」の発信は出来ないか検討されたい。
また、情報の発信・PRに関して、予算の有効活用を図られたい。

委員会の意見

若者交流促進事業

補助金について

有効な婚活事業となるよう

取り組まれたらいい。

委員会の意見

問 適齢期の男女の調査はされているのか。

答 具体的にはまだ対応していない。

問 補助金では制限がある。一般財源でも

良いのでやってもいい。特命扱いでお願いしたい。

ほしい。

答 今回については財政事情がありますが、

町としてしっかり取り組む。



ブナセンター(左)と観光まちづくり協会(右)

問 観光協会をブナセンターに併合すべきと考える。

答 町としても認識している。公共施設の再配置等の検討を含め検討していきたい。

問 観光の広報予算等について、ブナセンターとの関連を持たせ一本では出来ないか。

答 関連はあるが、それぞれの使命があるので分ける場合もある。タイアップもある。



3月会議に改正案提案

集会施設整備事業分担金の是正

集落分担金を引き下げる等の内容が改正されました。

での内容を、中学校卒業まで引き上げます。

更 辺地総合整備計画の変更

奥会津学習センターの受入れ増
同センター改築工事
竣工に伴い、定員を増員します。

旅行村の森整備事業、黒谷辺地に診療所
歯科用医療機器導入事業を計画に入れることで国の援助を受けられるようにします。

国保加入の中学生まで医療費無料化

現行小学校就学前まで

東北関東大震災に関する報告を確認

3月15日対策本部を設置

備蓄状況やインフラ状況、衛生や教育の多岐に亘る町の状況を町長より報告を受け、確認をしました。

また、議会としても災害義援金や救済物資を送ることを決定し、被災者の支援に尽力します。

尚、当局より、災害対応や避難者に対する支援に必要な予算を！との提案から追加議案として補正予算約2,500万円が提案され、原案可決しました。

国交付金事業 次年度へ繰越

円高・デフレ対応等のための交付金があり、次年度への繰越が決定!!
主な事業を紹介します。

議会関係

議会中継システムの更新 103万円

防犯・防災関係

防犯灯整備事業 397万円

防災行政無線修繕事業 388万円

保健・福祉関係

小規模福祉施設スプリンクラー整備事業 405万円

保健福祉センター施設改修事業 1,600万円

観光関係

浅草岳避難小屋撤去事業 1,365万円

道路工事関係

町道の改良 2,660万円

教育関係

教員住宅の劣化やシャワー設置などの浴室改修を行います。 1,491万円

陳情請願結果

件名 米価下落等の影響を緩和するための支援に関する要望書

陳情者 只見町農業委員会
会長 渡部 旦明

結果 採択

理由 農業の振興は、雇用の確保等多面的な要素が含まれている。

公平かつ効果的で恒久性のある政策の展開を図り、事態の解決を図る必要があるため採択した。

件名 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書

請願者 福島県医療労働組合連合会
執行委員長 齋藤 富春

結果 採択

理由 医療機関経営は医師や看護スタッフの不足が大きな問題となっている。懸命な努力に支えられて経営されているが、満足な充足に至っていない。国に過疎地域医療の改善・見直しを強く求める為、採択した。

一般質問 町政を問う



酒井 右一議員

問

高齢者等の雪害対策と精神面のサポートを

答

総体的に対応する

酒井議員 5年ぶりとなる今年の豪雪によって、町内の高齢者や生活弱者の除排雪の課題が浮き彫りになりました。高齢者はその除排雪に身体がついていかず、思うに任せない実態であった。過疎や少子化の進行と住民の孤立化による除排雪の課題が明らかになり、高齢者や生活弱者は、雪を克服できないでおられる。以上を踏まえて次の点を問う。

現行施策と制度の見直し、新たな制度創設も含め、克雪対策の制度設計を組み直す考えはないか。また、克雪相談の部署を設ける考えはないか問う。

町長 高齢者等に対する克雪対策は、これま

で除雪支援保険制度で支援等を行ってきた。新たな課題等も見えてきている。

地域の関係者等と連携・協議し、安心した冬期間の町民の日常生活をサポートできるよう、相談体制等も含め検討していきたい。

酒井議員 高齢者と生活弱者、空き家など除排雪の難しさが特に目立ち、大変苦労されている。本町の過去20年にわたる人口動態を考慮した上での具体的な策を問う。(人口の推移をグラフ化して説明)

保健福祉課長 除雪支援保険制度がある。総体的なもので除排雪対策を検討をしていきたい。

酒井議員 私の調査では、除雪支援保険制度は対象者の約3分の1しか利用されていない。利用しにくい制度である。本当に除排雪に困っておられる住民に対してどのような具体策があるのか問う。

町長 屋根対策、庭先除雪などの個別案件もある。これからの克雪対策を構築していくための時間は、いまま少し必要と考える。

酒井議員 事故やケガ等のリスクを考えると、除雪機械より井戸水で消すという方法が良いと思うが考えを問う。

町長 効果があると認識している。

酒井議員 町の現行制度をみると、町民が井戸水で除雪する方法を導入する際には、二つの制度で支援している。

一つは只見町公共事業補助金交付制度。もう一つは、克雪対策資金の融通を図るための利子補給制度である。金を借りた場合には利子を補助するというもの。各制度の過去5年間の実績を問う。

環境整備課長 克雪対策資金の利子補給は、平成3年度より6件。(20年間で6件)

公共事業補助金の消融雪関係については、過去5年間は無い。

酒井議員 高齢者にお金は貸してくれない。当然、借りない金に対して利子は発生しない。

また、補助金制度は制約がある。特に障害になっっているのは「2戸以上の共同の井戸でなければならぬ」と言うところに非常に使いにくさがある。

ここを改正して、共同という制約を廃止さ

れたらどうか。

副町長 総体的な雪対策の中で検討していきたい。

酒井議員 克雪相談コーナーについて、来期の降雪前に発足させる考えはないか。あれば具体的な考えを問う。

なければ、是非その考えを持っていただきたい。

町長 住民の方々に広報活動を通じ認識いただく。今年の豪雪を経験した中で取り組めること吟味する。過程を踏まえながら、制度設計をしていきたい。

副町長 困難な状況にある場合にどこに相談をするかは、必要だと認識している。対応策に取り組んでいきたい。



大塚 純一郎議員

問 有害鳥獣駆除対策について

答 地域住民等と一体となり取り組む

大塚議員

昨年、秋に有害鳥獣被害対策本部が設置された。その結果、どのような対策がとられ、その効果と実態は。

また、平成22年度全般の町内全域の被害状況の実態は。

平成23年こそ、町民が安心して野菜づくりなどができる状態になるのかどうか、23年度の鳥獣被害防止総合対策事業の内容を示せ。

町長 有害鳥獣の活動・

個体数調査や農業被害調査及び被害地域周辺のパトロールを実施し、サル59頭、クマ17頭を駆除した。

被害調査の結果、塩ノ岐集落から蒲生・塩沢集落までの広範囲にわたり、野菜や水稲を中心に被害は200アールに及んでいる。

安心して農業に取り込むことできる環境を整備するため、関係団

体等からなる只見町鳥獣被害対策連絡協議会を設置し、狩猟関係団体、

農業者、さらには地域住民等と一体となってサル等の有害鳥獣対策に取り組んでいく。

有害鳥獣駆除隊による補獲活動を行う予定だが、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、追い払い専用花火の配布、箱ワナの導入、被害予想農地の里山林内刈払いによる緩衝帯の設置、サル対策講習会の開催等に取り組んでまいりたい。

大塚議員 具体的にどういう被害が、何件の農家に、何人の人たちに出ているのか。

産業振興課長 とうもろこしが約20アール。なすが20アール。かぼちゃも概ね20アール。きゅうり8アール。大豆が60アール。そして水稲は、概ね20アール

程度。それから大根が40アール。そばが10アール程度。合計で2000アール。

大塚議員 そこまで被害が出ている。小さい町なので、本当に困っている人の顔、ちゃんとその人の顔を思い浮かべながら我々はその町民のために何をするかだ。

産業振興課長 被害状況に依じて取り組む体制の連絡協議会は立ち上げた。そして、その活動も実施していく。

大塚議員 駆除隊員の育成はどのように計画されているのか。

産業振興課長 先進事例などを参考にしながら対策を講じていく。

町長 人間とサルの知恵比べの場面が大きくなると想像している。22年度の経過、経験も踏まえて、効果的なやり方というのは、近隣町村の実態も聞きながら、無駄のない、本当に効果的なことを可能な限り取り組んで対策を練っていく。

大塚議員 今年こそ、雪が消えた春から、農家の方々が安心して野菜作りに取り組める環境はできたということか。

大塚議員 今年こそ、雪が消えた春から、農家の方々が安心して野菜作りに取り組める環境はできたということか。



問 平成23年度予算編成について



鈴木 征議員

答 健全化が重要である

鈴木議員 特別会計の繰り出しは一般会計の負担となっている。各会計の健全な運営方針、地方債の償還計画に基づく繰り出し基準を明確にし、財政運営を図るべきと考える。

基金の利用については、抜本的に見直しを行い事業に取り組めるようにすべき。活用されていない基金は現存する基金の組み換えなど抜本的な検討が必要と考える。

町内の企業の経営は今後厳しくなると想定される。現行制度見直しを含め対策を考えるべき。町長の考えを問う。

町長 特別会計への繰り出しが増加することは一般会計を圧迫することとなるので、特別会計の健全化が重要な要素であると認識し、会計全体の健全運営に努めたい。資金活用は、

全て町独自の判断で自由に資金運用出来るものではないが、町民の皆様の理解を頂き資金管理を行い、限られた財源の限らない有効活用の視点を踏まえ基金活用を行いたい。

雇用対策については、現在企業への支援として工場育成導入促進要綱等に基づき助成を行っている。リーマンショックの際は、誘致企業に対し只見町誘致企業等雇用対策補助金を設けて支援を行った。今後、経済の動向、経営環境等の推移等を注視し検討したい。

問 心の教育等について

答 家庭に重要性を訴える

鈴木議員 今の子供たちが安心して暮らせるようにするために、道徳心を老人パワーでしつけを取り戻すことが一番近道だと思う。

当町の学校ではどのような道徳教育をされているのか。第六次振興計画の中で、次世代を担う子供たちの教育の充実を掲げ、人づくりを推進している。今後の教育方針を問う。

教育長 家庭教育については、家族みんなで話合ったり、楽しみ合ったり、協力し合ったりする中で高齢者との交流が図られ、学べる機会が自ずと生まれてくると考える。各家庭にその重要性を訴えて行きたい。

道徳教育の現状については、道徳的な心構え、実践力等の道徳性を醸成している。

今後の教育方針については、生きる力の育成に全力で取り組んで行きたい。

また、教育行政を推進する者として、教育の向上なしに本町の繁栄は無いと自覚し、地

域の人材は地域で育てると言う気概を持って取り組んで行きたい。





藤田 力議員

問 豪雪対策提案 屋根替え補助創設を

答 効果的な制度・体制を検討する

藤田議員 今年、1月から2月にかけて豪雪の町内を廻ってみた。そして2つの豪雪対策を提案したい。

1つ目は、屋根替え補助制度の新設である。屋根のグシに雪がたまる家、下屋がいつぱいある家、昔ながらダキのある家、道路に屋根の雪が落下して危険な家。こうした家は、屋根の向きや形を変えなければ、いつまでも同じ状況を繰り返す。こうした中で屋根替えの補助制度を作り推進すべきと考える。

工事は、町内の工務店に発注すれば町内経済の波及効果も期待でき「一石二鳥」と考える。

2つ目は、町の克雪対策資金制度の見直すべき。今、この制度は、利子補給だが補助金にすべきと考える。高齢化していく中で機械除雪よりも消雪の方が良



いと考える。一定額の補助へ抜本的に切り替える考えはないか。

用しやすい、喜んでもらえる効果的な制度・体制を検討する。

町長 雪に強い住まいづくりを推進することは、町の克雪対策を進める上で重要なことと考えている。今後、制度の見直しを含め雪対策の充実を図り冬季でも安心して暮らせる町づくりを進めてまいりたい。

藤田議員 金山町も井戸掘削に補助していますが、方法がユニークである。補助金は工事費の半額で15万円が限度である。ポンプや舗装まで対象である。しかも、10年経過したら、また補助対象となる。毎年、8件程度希望者がある。只見町でも見習うべき。

環境整備課長 金山町の例、良い所がいっぱいあると思っている。検討指示もあるので、財政の面も含めまして検討したいと考えている。

藤田議員 屋根替えについて、町内の工務店が仕事が少ないと経営が容易でないと聞く。何年前かに南会津町はリフォーム補助金を創設された。今年、豪雪対策本部も出来たのに何の政策も出来ないのだから、降雪前に何らか

の募集ができるようにされたい。

町長 屋根対策は、今後長く付き合っていく必要がある。今の事例も近隣町村の実態も情報を集めながら検討していく。

藤田議員 南会津町にできて、なぜ只見が出来ないのか。只見に住んで良かったと、目黒町長で良かったと言われるようにお願いして質問を終わる。



問

集落農道の町道格上げ認定は出来るのか



佐藤 孝義議員

答

重要な道路か判断が必要

佐藤議員 高齢化等により、耕作放棄が進み、集落負担が大きくなってきたために維持管理が出来なくなっている現状がある。それらの箇所洗い出しと、町道昇格は可能か。

町長 集落農道など里

問

集落活性化事業について

答

集落の要望を把握し対応

佐藤議員 集落活性化のなかで、ソフト事業だけでなく、ハード事業も含め、上限を決めるなどして集落で使い勝手の良い制度を作れないか。

町長 集落活性化計画の策定や改訂を行いながら自ら考え自ら実践する町づくり事業補助金の活用を図るとともに、集落のハード・ソフト面の要望を把握し、

道を町道として認定する場合には、交通上重要な道路であるかどうか、公平・公正に判断することとなる。今後、集落からの要望等を踏まえながら、維持管理や利用状況等の地域の実情の把握に努めながら検討していきたい。

関係各課の連携を密にして、集落の活性化につながるよう対応していきたい。

佐藤議員 ソフト面については、そのノウハウを勉強された方でないとなかなか難しいと思うので、これからは実績のある大学との連携を考えてはどうか。

副町長 地域の活性化においては地元の方々

の協力が大変大事だが、外部の力の活用も非常に大事だと考えている。大学はその知識、ノウハウ等は相応な力を持っている機関である。連携を図るような方策を検討していきたい。

問

食用油のリサイクル取組みを

答

組合と協議していく

佐藤議員 家庭で使い終わった食用油の処理に困っているという相談を受けて、いろいろ調べてみたらたくさん自治体で取組みをしている。今後、リサイクルの品目に入れて取り組まれる考えはないか。

町長 資源ゴミのリサイクルにつきましては、7品目9種類に分類・収集し再利用を図って

いる。廃油リサイクルは排出方法や回収方法の確立、再生工場の確保等が必要とされる。資源リサイクルの推進は限りある資源の有効利用に資するものであり、町民のご理解の基、なお今後、西部環境衛生組合とも協議していきたい。

佐藤議員 国際的なブナサミットを2回も開催した町である。環境

面でも、もっとアピールの必要があると思うが、環境ISO14000の認証に取組む考えはないか。

副町長 「自然首都・只見」を宣言している町であるので、それにふさわしい実効ある取組みが必要と認識している。その中で環境面については十分アピールが必要だと考えているが、ISOの取得については、費用対効果の面で難しい。

まずは「自然首都・只見」の取組み、そのPR等に努めていきたい



川和久農道(布沢)

※組織が環境に対する方針や目標を設定する国際基準



新国 守議員

問 交流人口の拡大対策について

答 ブナセンターの役割が重要

新国議員 4点質問する。

町の封筒に「自然首都・只見」と印刷された。対外的にアピールするものを感じる。

意味と方向性を問う。昨年3月の質問で、運営方針の答弁がされなかったブナセンターの位置付けはどうなっているのか問う。

交流人口拡大に対しては、町民全てが町の自然を理解し「自然大使」となることが出発点だと思いが町長の考えを問う。

以前も質問をした交流人口の目標値を掲げる考えはないか問う。

町長 自然首都とは、ドイツの環境首都の概念を模範に考えたもので、宣言は世界的に誇れるブナをはじめとした自然や多くの珍しい動植物に感謝し、次の世代まで引き継ぎ努力することを誓うもので

ある。

方向性は、町民、企業、行政が一体となり自然首都に相応しい自治体を目指していきたい。

ブナセンターには3つの活動理念がありまず。まずはブナを中心とした自然の啓蒙、研究拠点。そして自然体験の活動拠点。次に民族、歴史、文化の情報発信拠点である。

町民の方々と只見の自然の持つ意味や重要性を再確認することが、只見らしさを誇りにし、魅力溢れる町づくりの出発点だと考えており、ブナセンターの役割が重要だと認識している。交流人口の拡大に向けて第六次振興計画の終期である平成27年度に於いて、約40万人の観光入込数を目標として取り組んでいる。

新国議員 只見町の自然財産が解る小冊子を作られ、全戸に配布することを提案したい。

教育次長 新年度に小冊子的なものを作って、町内、町外も含めて啓発出来る取組みを計画している。

問

職員の在班年数等について

一般行政事務は3年〜5年

新国議員 現在、各担当が散在している現状の中で、本庁が総合的なサービスを町民に与えているのか。

2点目は職員が各々の職場で通常の仕事をこなし、より一層のスキルアップを図りながら町民サービスに努められる在班年数をどの程度と捉えているか。

町長 在班年数は、一般行政職事務であれば3年から5年が好ましい。

副町長 役場は地域にとって一番のシンクタ

ンク的な機能を有している。その総合力発揮のために職員については集中的に配置をした上で、総合力を高める必要があると考えている。



問

学校給食の地産地消化について



山岸 フミ子議員

答

活性化に繋がると認識

山岸議員 子供達の健全な身体作り。食育を通して健全な心の育成。又地元農家の生きがいづくりにもなる。給食に食材を提供するには、町民行政が一体となる協働の町づくりが必要。

町長 食育を通して豊かな人間性を育み、高齢者・地元農業者の営農意欲を高め、活性化に繋がるもので、重要なものと認識する。

山岸議員 当町でも大変熱心に取り組まれていることは知っている。食育教育の推進で具体的な方針を問う。農家民泊を実施しているが、地元の子供の体験型食育についてはどうなっているか。

教育長 食育は子供達の健康の基礎づくりと考える。学校教育に責務がある。目標は食べ力、感謝の心、郷土

只見を愛する心を育てていく。学校給食センターで地産地消費率を30〜40%に高めたい。

山岸議員 食育には体験、経験をしつつ生きる力をつけるという大事な問題が含まれている。

教育長 身近な環境の中から体験できるように強化する必要がある。

山岸議員 施政方針で住民と行政が協働する町、循環型社会を構築する町づくりとある。地産地消費率を30〜40%に上げるには町全体として認識の共有が必要。産業振興課、地区センターの今後の見解は。

産業振興課長 地産地消という観点から産業振興の大きな柱になる。今後関係する方々と連携して取り組みを進め

る。事業主の育成、実態を詰めて体制づくりが重要と考

朝日地区センター 地産地消の取り組みに

ついて紹介し、組織化する方向に進めたい。

答

前向きに検討したい

山岸議員 全国の自治体で住宅改築の助成制度を創設し、経済効果を生んでいる事例がある。自治体の創意工夫が活かせる総合的な交付金として社会資本交付金がある。

問

住宅の改築助成について

山岸議員 各部署との連携で円滑に行くよう進めてほしい。



町民の税金を循環させる制度で地域経済対策として位置付け、当町では近年にない豪雪で家屋が被害を受け困っている方が多いと聞く。被害にあわれた方が早期に改修でき、一般の方も利用できるよう交付金を利用し、町の状況に合った制度の創設を提案する。

町長 大雪対策と絡んで何が出来るのか前向きに検討したい。無理の無い形で効果的に、そして喜ばれることを含めて考える。

山岸議員 他の議員も同様な質問をしている。住民の方々が大変である事の認識は同じである。対策を講ずべし。

町長 一時期活性化するが、反動もある。色々な側面からの模索が必要である。



齋藤 邦夫議員

問 老後の不安を取り除く介護対策は

答 住民の要望を受け入れ取り組む

齋藤議員 本町における超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加とそれを支える家庭の介護力低下など、介護問題は老後の不安を一層大きくしている。ついては、次の5点について町長に問う。

- ① 本町の介護サービスの現状と緊急に対応すべき課題
- ② 地域社会における支援体制
- ③ 家庭の介護力低下に伴う施設待機者対策
- ④ 小規模多機能型施設の整備の考え方
- ⑤ 介護保険制度を補完する町独自の施策は何か。

町長 施設介護サービスは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなどがある。在宅介護は、高齢者生活支援センター、こぶし苑の通所リハビリテーション、デイケ

ア、社会福祉協議会のホームヘルパーなどの介護サービスが利用されている。近年、要介護認定者が増加し受け入れ体制に不足が生じている。平成23年に小規模多機能居宅介護施設を導入し、在宅での泊り・通い・訪問が可能な介護サービスが提供できる体制を整えた。施設待機者や要介護者等の対応は、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、ホームヘルパー・医師の訪問診療や訪問看護ステーションで支援。さらに高齢者世帯へは民生委員の声かけなどに取り組んでいる。今後の高齢者福祉、介護サービス事業は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しの中で課題やサービスの提供量・形態等、住民ニーズ等を把握しながら方向性を定め施策に取り組むたい。

齋藤議員 各町村は高齢化率25%を超えると一段と厳しく捉えて対処している。本町は41.2%であり、更に厳しい対応が必要である。団塊の世代を迎える5年・10年後の高齢化率をどう見込んで対処されるのか。

保健福祉課長 現在、正確な算定をしていないが高齢化率は大分伸びていくと考える。町は保健・医療・福祉を一体になり地域ケアに取り組んでいる。

齋藤議員 施設はどの程度で利用できるのか。年額60〜70万円の年金生活者には安い金で老後を過ごせる施策を町単独で考える必要があるのではないか。

保健福祉課長 利用料金は事業者が決めているので分らない。小規模多機能居宅看護は定

額・25人登録制で定額利用料金に実費の食費や居住費が加算される。

齋藤議員 平成23年度施政方針は高齢化施策が薄い、本町の超高齢化社会の現状を考えると最大の問題ではないか。町長の認識を問う。

町長 施政方針の中で高齢化という言葉が見当たらないということですが、もうこの問題は今更言葉で表わす以前の問題として当町の抱えている大きな課題だと認識している。

齋藤議員 施政方針は町民の理解と現場で働く職員などの志気を考え、町長の姿勢として施策を明確に示して、しっかり取り組んで頂きたい。

町長 町が取り組んでいる実態、小規模多機能型の施設整備。将来、考えざるを得ない施設介護及び介護予防、また集落・地域ぐるみの対応、あり方など、いろんな課題は指摘の通りであり真摯に捉えて取り組んでまいりたい。



総務厚生常任委員会活動報告

事務事項 所管調査

行財政改革に関する調査 少子高齢化に関する調査

行財政改革に 関する調査

新たな財源を探す

奈良県十津川村では、ダム堆砂対策協力を金を一般財源として活用されています。

難しい事案ではありませんが、財源確保に向けた取り組みを実施していきたいと考えます。

集会施設の 火災保険は・・・

町所有の集会施設の火災保険は、現在集落で掛金を負担していますが、火災時の保険金受け取りは町という実態です。

集会施設の所有者は町であるため保険の掛金は町で負担するものとして考えることから今後とも実態等を調査していきたいと考えます。

集落に元気を

地域が元気になるための事業として、元気づくり交付金が創設されました。

委員会として制度の趣旨を町民等に周知し、出来るだけ簡易で扱いやすい申請事務にされるよう当局に要請しました。

少子高齢化に 関する調査

婚活事業は最優先

町の最優先事項として、担当者を設けてしっかりと取り組むことが必要と考えます。

また、結婚して転入された方の住環境、雇用についても対応が必要である。各課・地域等の連携が必要であるため当委員会でも協議を進めていきます。

風と読む

只見町の大自然に 立ち向かう高齢化社会

只見町は、言わずと知れた豪雪地域です。重いのは雪だけでなく、除雪機やスノーダンプの除雪器具も重い冬の荷物であろうと思います。

これからの高齢化社会と只見町の自然環境への対応をどうすべきか、雪解けが始まって除雪作業が過去のことになりがちな今だからこそ考えたいと思います。

尚、除雪については町の事業に係らず民間でも除雪を請け負って対応されている状況もあります。

町の主な除雪対策

- ・ 町道等の道路除雪
- ・ 除雪保険による軒下除雪など
- ・ 地区センターでの除雪機貸し出し

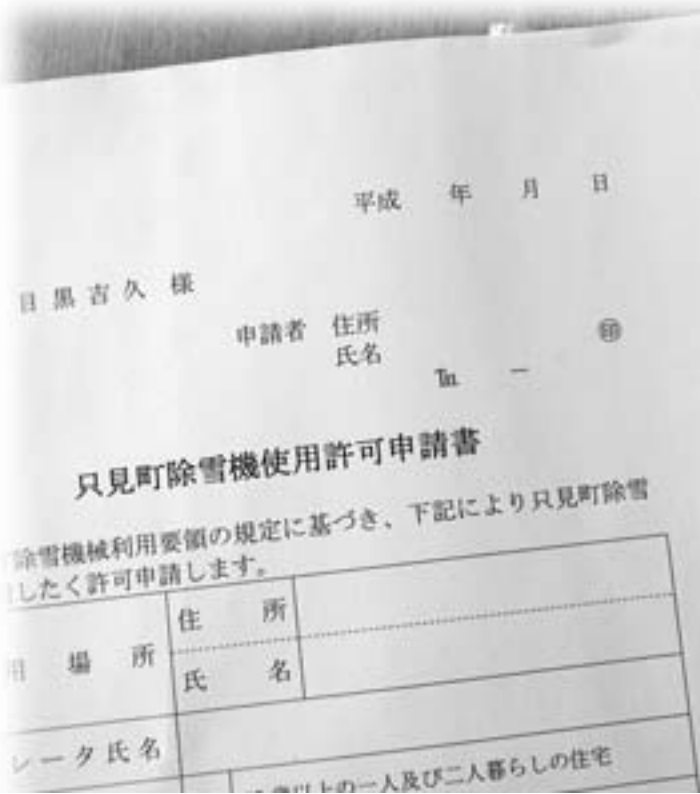
委員会の懸念事項

- ・ 高齢者のみの世帯では、自分で除雪することが難しいのでは
- ・ 地区センターの除雪機が貸し出されているとはいえ、自宅までの運搬をどうするのか
- ・ 除雪機を借りるに順番待ちになるのではないか
- ・ 除雪機そのものを運転することが出来るのか

委員会での 今後の取り組み

当委員会では、高齢化が原因で除雪が困難であることを考慮し、除雪保険のみならず、柔軟に対応してくれるボランティア団体を含めた体制作りが急務と考えます。

しかし、先に記載した民間除雪会社との連携等についても考慮する必要があることから今後その在り方について協議していきます。



公共施設等再配置調査特別委員会活動報告

事務事項 所管調査

役場本庁舎の改修に対する調査 公共施設等再配置に対する調査

役場本庁舎倒壊の恐れあり
只見地区センターも耐震基準未滿

役場庁舎の危険性を改めて認識!!

2月中旬に当委員会を2回実施しました。内容は、町内の公共施設の現状把握とかねてから懸案事項であった旧朝日公民館民具の保管状況の把握です。

旧朝日公民館

保管されている民具は、国の重要有形民俗文化財でもあり、空調管理等が必要とされています。

只見地区センター

耐震診断の結果、役場本庁舎より低い耐震性と診断されております。

役場本庁舎

一級建築士の案内により現場調査を行いました。本庁舎の設計書が無く、詳細かつ専門的に調査することは不可能であり、外面を検証し壁面の亀裂、軒の破壊などから、既設の役場本庁舎の再利用は不可能と判断しました。役場庁舎取扱いについては次のことが挙げられ、その得失を比較検討していくこととしました。

1. 現在地に新しく建設する。
2. 旧只見中学校を整備し移転する。

危険施設から

移転すべし

役場本庁舎は、過去の改造や補修経歴を検証した結果、地震等に耐えられないと判断し、現在の役場本庁舎の活用はすべきで無いと委員会として意見が一致しました。

人命第一

人命が第一という視点から、緊急避難的な考えから安全な新庁舎及び公共施設等に一時移転して役場業務を行ない、来訪者及び職員の生命と安全を確保する必要との意見で一致しました。

また、緊急かつ重要な案件であるため、速やかに対応すべきとしました。尚、本件の協議にある本庁舎の移転は緊急避難的なものであり、継続して公共施設等再配置について検討していくものとしていきます。



議会改革推進特別委員会活動報告



本特別委員会において定例議会3月会議に報告した内容を報告します。本委員会は、去る12月定例会において設置され、試行期間中の議会運営の実績の検証をすると共に、本制度実施に向け、条例案、規則の改正案、具体的な実施要綱の策定などの準備を進めてきました。また、本特別委員会の提案により2月本議会において議決され、3月定例議会の召集とともに県内初（全国7番目）の本格的な通年議会が導入されました。

◇試行期間中の検証

本委員会は、平成21年6月定例会で決定した「通年議会等試行に関する実施要綱」に基づき実施内容を検証しました。

試行期間 平成21年6月～23年3月まで

「1年10ヶ月間」

通年議会試行結果の検証

実施した検証内容を紹介します。

定例会の開催回数

定例会の回数を3月、6月、9月、12月の4回、会期を年間継続して間断なく実施しました。

町長からの議会再開要請時の対応

休会中の議会の再開について、町長から要請があったとき、その都度7日以内に本会議が再開されました。

定例会の会期

定例会の会期はおおむね80日として、定例会の最終日から次の招集日まで

の間閉会の期間が生じないように会期を調整しました。

一般質問、文書質問など

一般質問は、3月、6月、9月、12月の定例会に行なうこととし、一問一答方式により、議員一人の持ち時間を60分として実施しました。

一事不再議と事情変更の原則など

本会議の都度、事情変更の原則を適用することとして運用され、特に問題はありませんでした。

委員会活動状況について

委員会が行なう事務調

査は、定例月に再開される本会議において実施しました。

本会議及び委員会の質疑回数について

本会議は従来どおり3回とし、全員協議会及び委員会は質疑回数に制限を設けず、実質的な議論を深める効果が見られました。

試行を経て本格実施へ

只見町議会3月会議では、通年議会導入の背景と必要性、実施要綱等を報告しました。

今後、更に議会機能の充実など議会改革に取り組んでまいります。

議会広報を

次のステージへ！

考えさせる議会広報

優良町村議会広報と比較し、良いところを積極的に取り入れていきます。読むことで関心を高め、共に町の将来を考えられるような広報を作成します。

結果に至る経過も積極的に発信する

議会広報

審議経過を掲載することで行政広報との差別化を図ります。「風を読む」を充実させ、審議の「今」を伝えます。

住民とのコミュニティーを生む議会広報

議会がより身近になるための「広報企画」の検討をしていきます。

議会ホームページのおしらせ

議会のニュース速報やスケジュール、議会だよりなどご覧頂けます。一部の携帯電話でもご覧頂く事が出来ます。

インターネットの検索サイトでは「只見町議会」と入れて検索してください。



ご意見をください!!

議会広報特別委員会では、議会だよりやホームページの見た目・表現など議会広報に関するご意見を町民の皆様から頂き、より充実するよう努めていきます。

任意の用紙や議会ホームページからの電子メールでも結構ですので、ご意見を書いていただき、役場または地区センターに提出願います。

尚、個人情報の記載は必要ありません。内容については関係しない個人や団体等へ情報提供はいたしません。



議会だより作成の様子

編集後記

3月11日！忘れることが出来ない日になりました。M9.0、未曾有の大津波、福島第一原発の事故等、まさに日本の危機に直面しています。こんな時だからこそ、しっかり前を見て病気をしない元気な体で生きて行かなければなりません。風評被害を克服し、安心・安全な町づくりをし、思いやりを届けられるよう頑張ります。広報特別委員会も新体制で4年目になりました。より一層「議会だより」の内容を精査し発行に努めますので、皆さんからのご意見もお願ひします。

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 新国 守 |
| 副委員長 | 山岸 フミ子 |
| 委員 | 齋藤 邦夫 |
| 委員 | 佐藤 孝義 |
| 委員 | 大塚 純一郎 |
| 委員 | 中野 大徳 |



今回の表紙

表紙の「只見」と「進化」の書については、議会広報特別委員会から書家の平山忠夫（古径）先生に依頼し、ご提供いただきました。

「只見」の書については、議会だよりの表紙に今後とも使用させていただきたいと考えております。